

株式会社 G 辻丸 行動計画

従業員が雇用を継続しながら子育てに積極的に関わることができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 7 月 1 日 ~ 平成 30 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 : 子どもの出生時に父親が積極的に育児休業等の制度を利用することができるよう、制度の周知、職場風土の醸成を図る。

＜対策＞

- 平成 28 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを作成・配布、社内掲示板への常時掲示
管理職及び男性従業員を対象とした研修
男性従業員に対する管理職からの制度利用勧奨

目標2 : 平成 29 年 1 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（半日又は時間単位での取得を認める）。

＜対策＞

- 平成 28 年 07 月～ 育児・介護休業等に関する規則の見直し・変更
- 平成 29 年 01 月～ 制度拡充の周知、社内掲示版への常時掲示